

令和7年度栃木県PTA連合会主な事業

◆広報紙コンクール募集

小・中学校PTAが発行する広報紙の中から優秀な作品を表彰・公開することにより単位PTAの広報活動のレベルアップとPTA活動の活性化に寄与することを目的とし、作品を募集いたします。

【審査対象】令和6年度に各学校PTAで発行された紙面またはWEB版での広報紙に限る。

◆三行詩コンクール募集

◆広報紙編集講習会

◆子育てセミナー2025

※日程・内容詳細は、後日各小中学校あてにご連絡いたします。

◆栃木県PTA連合会定期総会

【日時】令和7年6月8日(日)
13時～16時

【場所】栃木県教育会館大ホール

【会長総括】会長 揚石哲司

今年度も多くの方々のご協力で、この新聞を発行できますこと、大変嬉しく、全ての皆様に感謝申し上げます。

毎日のようにPTAに対して様々なご意見が飛び交う中、ここ栃木県は本来の目的である子ども達の学びや歩み、経験を後押ししていくことがPTAのあるべき姿だと再認識し、ブレずに歩むことが出来ました。これは会員お一人お一人の子ども達のため、誰かのためにという崇高な想いの賜物であるとあらためて感謝申し上げます。

これから本場に大切なもの、必要なものを守り育てていけるよう、皆で同じ方向を向いて進んで行けることを願っています。引き続きご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

【編集後記】

最後まで、とちぎPAT新聞209号をお読みいただきありがとうございます。ございました。

今年度の栃木県PTA連合会の大きな活動は、川崎市にて合同開催された日本PTA全国研究大会・関東ブロック研究大会への参加、そして宇都宮市PTA連合会との共催により11月8日に開催した子育てセミナー2024でした。

多くの会員の皆さまそれぞれの思いがPTA活動に力を与え、子ども達への共通する想いが見えない連帯感を生むものと思います。とちぎPTA新聞は、そのような雰囲気を作りだすことも伝えられるような情報委員会一丸となつて制作してきました。

208号では、日本PTA国内研修事業（渡嘉敷村）に参加した子どもたちのレポート、209号では、魅力ある学校園活動（スリラーナイト2024）を紹介させていただきました。

最後に、お忙しい中ご協力いただいた多くの皆さまに、情報委員会一同心よりお礼を申し上げます。本紙を通じて、今、PTA活動に取り組んでいる皆さま、そして、これからPTA活動に取り組んでいく皆さまの助けに少しでもなることができれば幸いです。

情報委員長 佐藤達也



第3回情報委員会

栃木県PTA連合会 保障制度のご案内 (こども総合保険)

適用される割引率は約42%※です。

24時間電話健康相談・セカンドオピニオンアレンジサービス等が利用可能



※割引率について：ご案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対する割合を示します。
適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

栃木県PTA連合会保障制度

お問い合わせ先

制度引受保険会社
AIG 損害保険株式会社
宇都宮支店
宇都宮市松が峰1-3-15
AIG宇都宮ビル2階
電話：028-346-4100
9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始除く）
担当：鈴木

取扱代理店・扱者
株式会社 栃木保険

宇都宮市栄町6-15 赤羽ハイツ1F
電話：028-643-6611
9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始除く）
担当：川村・駒野

募集

学校から3月上旬に制度案内の封筒が配布されます。オンラインでもお申込みいただけます。

主な補償

- ①こどものケガや病気の24時間補償
- ②日常生活上の「個人賠償責任補償」

「学校から貸与された学習端末」については、学校外での破損・紛失・盗難にあった場合の法律上の損害賠償責任を補償します。

令和5年度は、県下全体で1年間の保険金支払い件数が2377件になり、1日に約6.5件の割合となっております。

◆令和5年度 主な事故例と保険金支払い◆

◇体育の授業中、走って転倒し手首を骨折。	通院	106,000円
◇バスケットボール部で、試合中に相手と接触し右膝前十十字靭帯断裂。	入院通院・手術	119,000円
◇自転車にて登校中に転倒し、骨挫傷。	通院	87,000円
◇自転車走行中に、歩行者と出会い頭にぶつかりケガをさせる。	個人賠償	48,000円
◇自転車走行中に高齢者と接触しケガをさせる。	個人賠償	202,000円
◇友人の家の車に同乗させてもらい降りようとした際、ドアを柱にぶつけて破損させる。	個人賠償	314,000円

上記は保険金支払い例です。制度の詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。